

**国民年金保険料の納付が困難な場合は相談ください**

問 保険医療課 ☎65-6516  
彦根年金事務所国民年金課  
(☎749-231114)

国民年金には、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、免除または猶予される制度があります。

**① 保険料申請免除**

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部(4分の3、半額、4分の1)が免除されます。(承認期間：原則7月～翌年6月)  
※一部免除の場合、保険料の納付がないと未納扱いになります。

**② 若年者納付猶予**

30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間：原則7月から翌年6月)

**③ 学生納付特例**

学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間：原則4月～翌年3月)

保険料の免除・納付を希望する場合は左記のとおり申請してください。

**申請方法**

【持ち物】 年金手帳、印鑑  
※離職票や課税証明書が必要な場合もあります。詳しくは問合せください。

【申請窓口】 保険医療課(本館1階)  
北部振興局・各支所福祉生活課  
彦根年金事務所(彦根市外町)

**行政 information**

**妊娠を予定している女性は風しん予防接種を!**

問 健康推進課 ☎65-7779

4月1日以降の、風しん予防接種費用を助成します。

**【対象者】**

長浜市に住居登録がある人で次のいずれかに該当する人。ただし、これまでに風しんにかかったことがある人、過去に風しんの予防接種を2回受けた人、妊娠中の人を除きます。

- ①平成7年4月1日以前に生まれた妊娠を予定している女性  
↓医療機関へ直接予約のうえ、接種してください。事前手続き不要。
- ②妊娠している女性の同居家族  
↓確認証を発行しますので、健康推進課または北部健康推進センターへお越しください。事前手続き必要。

**【助成金額】**

風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種にかかった費用の半額(上限5,000円、1,000円未満切捨て)

※生活保護世帯は全額助成  
※費用助成は1人1回

**【接種についての注意点】**

- ①妊娠中は接種できません。妊娠届を提出していない人で、妊娠の可能性がある人は、ご相談ください。女性が接種した場合は、接種後2か月間は避妊してください。
- ②この予防接種は任意です。副反応等について十分理解した上で接種してください。

**【助成対象接種期間】**

平成25年4月1日～平成25年9月30日

**「国民年金基金」で公的年金の受取りにプラスを!**

問 滋賀県国民年金基金  
(☎77-52519821)

国民年金基金は、基礎年金に上乗せする公的年金であり、国民年金保険料を納付している第1号被保険者※が任意に加入できる制度です。

掛金は、加入時の年齢、性別、口数などにより決まります。なお、掛金の全額が社会保険料控除の対象となるため、所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金の給付は、「終身年金」を基本としていますので、一生受け取ることが出来ます。

加入には、申込みが必要です。詳しくは、次のフリーダイヤルまで問合せください。

※第1号被保険者：自営業者、農林漁業者、由業者とその配偶者、学生、無職の人等

**フリーダイヤル**  
☎0120-6514192



**行政 information**

**在宅しよがいがい者社会参加援助金の申請を受け付けています**

問 しよがい福祉課 ☎65-6518

在宅で生活している、しよがいのある人の社会参加を支援するため、援助金を交付します。グループホーム、ケアホーム、介護老人保健施設に入所している人も応募となります。

**【対象】**

- 平成25年4月1日現在で次のいずれかに該当する75歳未満の在宅の人
- ①身体障害者手帳(1、2級)の交付を受けている人
- ②療育手帳の交付を受けている人
- ③精神障害者保健福祉手帳(1、2級)の交付を受けている人

**【支給額】** 1人につき年額1万2千円

※右記要件の2つ以上に該当しても増額されません。

**【受付期間】** 7月10日(水)まで ※土日除く

対象者には、すでに案内をしています。初めて対象となる人は、申請書を提出してください。

昨年度受給した人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更があった場合のみ、変更届を提出してください。

**申請方法**

- 【持ち物】 ①申請書または変更届用紙がない場合は左記まで ②交付を受けている手帳
- ③本人名義の預貯金通帳 ④印鑑

**【受付場所】** しよがい福祉課(東別館1階)

北部振興局 各支所福祉生活課

**長浜市スポーツ推進計画策定会議の市民委員を募集します**

問 生涯学習文化スポーツ課  
(☎65-8787)

平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」をうけ、市の新たなスポーツ推進のあり方について計画を策定するにあたり、策定会議の市民委員を募集します。

**【対象】** 市内在住または在勤の18歳以上で、スポーツに関心のある人

**【募集人数】** 2人以内(選考は、活動経験・応募書類の内容等を参考に総合的に判断します)

**【活動内容】** 4回程度開催する会議への出席  
推進計画策定まで  
(平成26年6月を目途に策定)

**【応募方法】**

応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵便・FAX・Eメールのいずれかで提出ください。

**【提出期限】** 7月19日(金)必着

**応募先**

生涯学習・文化スポーツ課  
(本館2階)  
〒526-8501高田町12番34号  
☎65-6571  
✉ syougaku@city.nagahama.ig.jp

※応募用紙は担当課および各支所地域振興課にあります。  
また、市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)からダウンロードすることもできます。

**行政 information**

**長浜保健所相談事業のご案内**

問 長浜保健所地域保健福祉担当  
(☎65-6610)

**① アルコール(酒害)相談**  
保健師や専門の医師が相談に応じます

**【対象】** アルコール(酒害)について相談したい人およびその家族

**【実施日時】** 7月23日、8月27日、9月24日  
(原則毎月第4火曜日)  
13時30分～15時30分

**② ひきこもり相談**

保健師による事前面接後、必要に応じて心理士が相談に応じます。

**【対象】** 概ね高校生以上で、対人関係や社会からひきこもりがちな状態で悩んでいる本人、家族および関係者

**【実施日時】** 7月8日、8月12日、9月9日  
(原則毎月第2月曜日) 10時～

**③ ひきこもり家族交流会**

**【対象】** 概ね高校生以上のひきこもりの青年をかかえる家族

**【実施日時】** 8月12日(月)13時30分～15時30分  
要予約

**①②③ 共通**

**【実施場所】** 長浜保健所(平方町)  
**【申込み】** 電話で右記まで(予約制)